

# 第5章 計画の進捗体制

- 1 地域福祉の推進体制
- 2 計画の普及啓発
- 3 計画の進行管理

## 1. 地域福祉の推進体制

地域福祉計画の推進には、市民、町会・自治会、地区福祉委員会、民生委員児童委員、ボランティア、NPO、市内の社会福祉法人をはじめとする関係団体、社会福祉協議会、行政がそれぞれの役割を担いながら、連携・協働することが大切です。

また、本計画の進捗状況の確認や定期的な評価を行うための機関として、これまで設置されていた「泉佐野市地域福祉計画策定審議会」を発展改組し、学識経験者、当事者団体、関係団体等で構成する「泉佐野市地域福祉推進審議会」を新たに設置し、本審議会を年1回以上（原則）開催し、その進捗管理・評価を行い本計画に基づく施策について実効性を持って推進して行きます。これに併せて、市の関係各課で構成する「泉佐野市地域福祉計画策定庁内検討委員会」についても、「（仮称）泉佐野市地域福祉庁内推進委員会」として審議会と同様に開催して行きます。

## 2. 計画の普及啓発

地域福祉を推進するためには、その方向性について、その担い手である市民、社会福祉協議会、市内の社会福祉法人をはじめとする関係団体、市が共通の理解・認識を持つことが大切です。

そのためにも、市の広報紙やホームページ、社会福祉協議会の広報紙「いずみさの社協だより」やホームページを活用し、本計画の普及とその取組みの周知に努めます。

また、市役所庁内において、地域福祉という、誰もが住み慣れた地域でその人らしい自立した生活が送れるような仕組みをつくるための本計画について、関係課が連携して機能することの大切さの周知を図っていきます。

そして、各地区において住民座談会「地域の暮らしを話す会」を毎年度開催し、本計画の普及をはじめ、地域から出される新たな課題を本計画見直し時に反映していきます。

## 3. 計画の進行管理

### （1）成果目標と活動指標

成果目標については、本計画の各基本目標1～4が、本計画期間である平成27年度から6年後の平成32年度を目標に、その成果を確認するための数値目標、めざす成果目標を設定しています。

活動指標については、地域福祉が推進される姿はどのようなものか、その活動について具体的に示すことにより、市民や地域、関係団体から本計画への理解と協力、参画を促すことにつながります。

## (2) PDCA サイクルによる進行管理

本計画の進行管理は、計画（Plan）、実行（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）といった一連のPDCA サイクルに基づきその進捗状況を管理していきます。

### PDCA サイクルのイメージ



